相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中央区日本橋富沢町二番地六、最後の住所東京都台東区三ノ輪一丁目二七番一一号台東区立特別養護老人ホーム三ノ輪

被相続人　亡　泉山　晃子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月二十七日

事務所東京都新宿区新宿二丁目八番一号新宿セブンビル六一〇大河法律事務所

相続財産管理人　弁護士　水田　一彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡縣周智郡領家村、最後の住所推定静岡縣周智郡領家村　被相続人　亡　天野　文七

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月二十七日

浜松市中区野口町二一七―四　オフィス野口二B　浜松綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　岡本　英次

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県津市美杉町奥津一三二一番地、最後の住所三重県津市丸之内三四番三号

被相続人　亡　山内　忠治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月二十七日

三重県津市丸之内三三番二三号

相続財産管理人　鈴木　尚文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県松江市八束町遅江一五七番地二、最後の住所鳥取県米子市米原五丁目一番三アーバンビュー米原九〇三

被相続人　亡　門脇ひとみ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月二十七日

鳥取県米子市米原五丁目三番二〇号

相続財産管理人　北沢　薫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県南島原市有家町大苑一二九番地、最後の住所岡山市北区下足守一九一一番地一アートライフあしもり

被相続人　亡　石川　鹿子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月二十七日

事務所岡山市北区西古松二三〇番地一一〇

相続財産管理人　岩田　弘明

無縁墳墓等改葬公告

墓地利用向上のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお期日までにお申し出のない場合は無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十四年七月二十七日

一、墳墓等所在地　栃木県宇都宮市仲町三―二一

一、墳墓等の名称　妙金寺境内墓地、①竹石家、②石井家、③若林亀榮家（建立）、④鈴木美代子家、⑤阿部良子家（建立）

一、死亡者の本籍及び氏名　本籍不詳①竹石マス子、竹石久吾、竹石久平、竹石カツ、不詳四名（戒名）、②石井定次郎、石井ケイ、③若林家先祖代々供養塔、若林家子供一切供養塔、不詳一名（戒名）、④鈴木トシ、鈴木三司、⑤阿部アサ、栃木県宇都宮市宝木町二八一〇、阿部栄三郎

一、改葬を行おうとする者　栃木県宇都宮市仲町三―二一　宗教法人日蓮宗妙金寺　代表役員　野澤　智秀

無縁墳墓等改葬公告

墓地利用向上のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十四年七月二十七日

一、墳墓等所在地　富山県射水市久々湊二三五の二番　法泉寺境内内

一、墳墓等の名称　法泉寺境内墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　不詳十五基

一、改葬を行おうとする者　宗教法人法泉寺　住職　高野　照教

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第8条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第1項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から6箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書2通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成24年7月27日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①MTラボ株式会社　②東京都知事2)86878　③代表取締役　村田正樹　④東京都港区虎ノ門二丁目3番17号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都港区虎ノ門二丁目3番17号　MTラボ株式会社　代表取締役　村田正樹

①徳力不動産住宅販売株式会社　②東京都知事(3)77933　③代表取締役　**髙**佐一　④東京都渋谷区桜丘町29番36号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都渋谷区桜丘町29番36号　徳力不動産住宅販売株式会社　代表取締役　**髙**佐一

①大東建託株式会社　②国土交通大臣(7)3293　③代表取締役　三鍋伊佐雄　④東京都港区港南二丁目16番1号　廃止した従たる事務所　沖縄県島尻郡与那原町東浜95―7バディーハウス101　北海道札幌市東区北四十一条東15丁目3―15コーポ森A　⑤1000万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都港区港南二丁目16番1号　大東建託株式会社　代表取締役　三鍋伊佐雄

①財団法人掛川市開発公社　②静岡県知事(2)第11935号　③理事長　伊村義孝　④静岡県掛川市長谷一丁目1番地の1　⑤1000万円　⑥静岡県知事　⑦静岡県掛川市長谷一丁目1番地の1　財団法人掛川市開発公社　理事長　伊村義孝

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十四年七月二十七日

一、墳墓等所在地　石川県白山市安吉町一三八九番地

一、墳墓等の名称　安吉町共同墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　不詳

一、改葬を行なおうとする者　石川県白山市安吉町一〇二番地　安吉町共同墓地管理責任者　中川　洋一